

3 生きがづくりと地域活動の推進

(1) 生きがづくりと健康づくり

① 老人クラブ補助事業【継続】

■ 目的

老人クラブの自主的な取組を支援し、高齢者の社会参加や生きがづくり、健康づくりを促進します。

■ 事業内容

秋田市老人クラブ連合会（以下「市老連」という。）および単位老人クラブが実施する健康活動、地域活動などに助成するほか、各種事業の支援を行っています。

高齢期の生活を健全で豊かなものとし、地域における高齢者の福祉の向上を図るため、昭和36年におおむね町内会単位で単位老人クラブが発足し、昭和37年には、その総括組織として市老連が発足しました。高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動など地域の実情に応じ様々な取組をしています。

【主な活動内容】

・市老連

社会奉仕活動への支援	各地区で行う公園、遊園地、神社などの清掃への支援
スポーツ活動	健康増進スポーツ大会、グラウンドゴルフ大会、8人制バレーボール大会、スポーツリーダー研修会
文化活動	シルバー文化祭（芸能大会、作品展）
その他	会報の発行（年2回）、研修会（男女会員リーダー・若手研修会）の開催

・単位老人クラブ

社会奉仕活動	公園、広場、神社など地域の清掃奉仕活動、花壇づくり、除雪作業など
スポーツ活動	市老連主催の各種事業への参加など
文化活動	伝承遊びなどの世代間交流事業の実施
その他	親睦研修旅行、子ども見守り活動、通学路パトロールなど

■ 事業の評価、検証、課題等

新規加入者が少なく、老人クラブ会員の年齢層が上がっているため、活発な活動ができないクラブが見られます。また、会員の減少や、リーダーのなり手がいないために、解散するクラブが増えているため、老人クラブの魅力、活性化に向けた取組が必要です。

指 標	項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
クラブ数	目 標	205団体	205団体	205団体
	実 績	202団体	194団体	191団体
	達成率	98.5%	94.6%	93.2%
会員数	目 標	9,426人	9,426人	9,426人
	実 績	8,965人	8,361人	7,947人
	達成率	95.1%	88.7%	84.3%

※平成26年度は当初申請の数

■ 取組の方向性

老人クラブは、地域における高齢者の生きがいと健康づくりの牽引役として、重要な役割を担う組織です。高齢者自らの生きがいと健康づくりの取組が図られるよう、引き続き支援します。

市老連に対しては、リーダー研修会やクラブ育成のための事業の強化を図られるよう、また単位老人クラブに対しては、補助金交付申請受付時等の機会に新たな加入を促進する取組をするよう働きかけていきます。また老人クラブ数については、毎年解散するクラブがあるため、活動を促すよう働きかけを行い、クラブ数が維持できるよう、市老連と単位老人クラブに働きかけていきます。

■ 評価の指針

高齢者の社会参加の指標の一つとして、単位老人クラブ数、会員数で評価します。

■ 目標値

指 標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
クラブ数	191団体	191団体	191団体
会員数	7,947人	7,947人	7,947人

② 健康づくり・生きがいつくり支援事業【継続】

■ 目的

地域社会等において、豊かな経験と知識・技能を生かし、地域の各団体の参加と協力のもとに、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、市社協が実施する健康づくり・生きがいつくり支援事業に対し補助金を交付し、高齢者の地域での活動を促すとともに、要介護状態にならないよう介護予防を推進します。

■ 対象事業

軽スポーツ	グラウンドゴルフ大会、卓球大会、ウォーキング大会など
趣味活動	書道教室、日舞、洋舞、カラオケ大会、演芸などの発表会など
健康づくり	健康体操、健康づくり関係の講話、料理教室など
交流事業	高齢者と地域住民との交流、世代間交流などのふれあい事業
その他	事業の趣旨に合致する事業

■ 事業の評価、検証、課題等

第6次高齢者プランの期間中（平成21年度から23年度まで）の実績と比較して、事業件数は目標に未達であるものの、参加者は増加しており、特に健康づくりへの参加者数が伸びていることから、高齢者の健康の保持増進と介護予防の推進という事業目標に一定の効果があったと考えられます。しかし、各地区で実施する事業の内容や参加者の偏りは依然として見られるため、事業の周知と内容の充実について市社協および地区社協との連携が必要となっています。

指 標	項 目	平 成	平 成	平 成
		24年度	25年度	26年度
軽スポーツ(グラウンドゴルフ大会、卓球大会など)	目 標	25件	26件	27件
	実 績	22件	22件	21件
趣味活動(書道教室、カラオケ大会、演芸などの発表会など)	目 標	2件	3件	4件
	実 績	4件	4件	3件
健康づくり(健康体操、健康づくり関係講話、料理教室など)	目 標	9件	10件	11件
	実 績	7件	7件	9件
交流事業(地域住民との交流、世代間交流などのふれあい事業)	目 標	41件	41件	41件
	実 績	38件	38件	38件
その他(事業の趣旨に合致する事業)	目 標	8件	8件	8件
	実 績	4件	4件	2件
合 計	目 標	85件	88件	91件
	実 績	75件	75件	73件
	達成率	88.2%	85.2%	80.2%
(参考)参加者数	実 績	15,131人	14,718人	15,549人

■ 取組の方向性

参加しやすく充実した事業内容になるよう、市社協および地区社協に働きかけ、介護予防の取組を推進していきます。

また、市社協および地区社協と連携し事業内容を周知し、イベント等を通じて多くの高齢者が参加できるよう働きかけていきます。

■ 評価の指針

各年度における事業の実施件数をもって評価します。

■ 目標値

指 標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①軽スポーツ	22件	23件	24件
②趣味活動	4件	5件	6件
③健康づくり	9件	10件	11件
④交流事業	38件	38件	38件
⑤その他	3件	3件	3件
合 計	76件	79件	82件

③ いきいき長寿祝い事業【継続】

■ 目的

長年にわたり郷土の発展に尽力された高齢者に敬老の意を表するとともに、長寿を祝福し、市民の敬老思想の高揚を図ります。

■ 事業内容

人生の区切りとなる大事な節目を迎えた年に祝い品を贈呈し、長寿のお祝いをしています。

- ・ 事業開始：平成12年度
- ・ 贈呈対象：当該年度内に満99歳（白寿）の誕生日を迎える方で、秋田市に住民登録又は外国人登録をし5年以上居住しているかた
- ・ 内容：満99歳（白寿）
2万円分の生き生き福祉商品券（あきた共通商品券）、祝い状

■ 事業の評価、検証、課題等

白寿については年々贈呈人数が増加しており、今後も増加傾向が続くと思われます。

指 標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
贈呈人数	74人	85人	87人

■ 取組の方向性

長年にわたり郷土の発展に尽力された高齢者に敬老の意を表し、長寿を祝福することは重要なことであると考えますが、高齢化が進み、対象者が年々増加していくことを踏まえ、贈呈方法の見直しの検討をしていきます。

④ いこいの家等運営事業【継続】

■ 目的

高齢者が気軽に立ち寄ることができるいこいと研修の場を提供し、高齢者の生きがいつくりや健康づくりを推進します。

■ 事業内容

老人いこいの家、河辺健康づくりセンター、雄和ふれあいプラザおよび老人福祉センターは、サークル活動、研修、学習など、いこいの場、生きがいつくりの場、健康づくりの場としても広く利用されています。

民間のノウハウを活用し、市民に対するサービスの向上や経費の縮減等を図るため、これらの施設の管理を次表の指定管理者に委託しています。

施設名	指定管理者	期間
老人いこいの家	社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会	平成24年4月1日～ 平成29年3月31日
河辺高齢者健康づくりセンター	河辺地域振興株式会社	平成23年4月1日～ 平成28年3月31日
雄和ふれあいプラザ	社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会	平成23年4月1日～ 平成28年3月31日
老人福祉センター	社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会	平成24年4月1日～ 平成29年3月31日

■ 事業の評価、検証、課題等

各施設は、利用者が固定化する傾向にあります。また、地域的に利用者が少なく、今後の伸びも期待できない施設もあり、介護予防教室の充実など利用促進に結びつくような方策の検討が必要となっています。

また、老人いこいの家については老朽化が進んでおり、修繕費や維持管理経費がかかり増しとなってきていることから、あり方を抜本的に見直す必要があります。

【各施設利用者数】

施設名(開設年月)	項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
八橋老人いこいの家 (昭和47年9月)	目標	12,474人	12,771人	13,068人
	実績	7,140人	7,175人	7,152人
	達成率	57.2%	56.2%	54.7%
飯島老人いこいの家 (昭和50年5月)	目標	14,256人	14,553人	14,850人
	実績	16,495人	15,931人	15,597人
	達成率	115.7%	109.5%	105.0%
大森山老人と子どもの家 (昭和55年4月)	目標	20,196人	20,493人	20,790人
	実績	22,534人	22,626人	20,861人
	達成率	111.6%	110.4%	100.3%
河辺高齢者健康づくりセンター (平成16年3月)	目標	9,693人	10,052人	10,411人
	実績	9,950人	10,930人	11,294人
	達成率	102.7%	108.7%	108.5%
雄和ふれあいプラザ (平成12年1月)	目標	3,458人	3,705人	3,952人
	実績	2,212人	2,236人	2,179人
	達成率	64.0%	60.4%	55.1%
老人福祉センター (平成3年4月)	実績	51,881人	50,562人	51,221人

※ 平成26年度は見込み

■ 取組の方向性

老人いこいの家については、施設の老朽化に伴う修繕費・維持管理経費の増加や他の施設の活用状況を考慮しつつ、利用者が安全で快適に活用できるよう指定管理者と共に努めてまいります。その他の施設についても、施設環境の向上や利用促進を図ってまいります。

■ 評価の指針

閉じこもり予防や、生きがづくり、健康づくりの指標として、利用者数をもって評価します。

■ 目標値

指 標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
八橋老人いこいの家	7,295人	7,441人	7,590人
飯島老人いこいの家	15,909人	16,227人	16,552人
大森山老人と子どもの家	21,278人	21,704人	22,138人
河辺高齢者健康づくりセンター	11,520人	11,750人	11,985人
雄和ふれあいプラザ	2,223人	2,267人	2,312人
老人福祉センター	52,245人	53,289人	54,354人
合 計	110,470人	112,678人	114,931人

(2) 社会参加の促進

① 高齢者コインバス事業【継続】

■ 目的

高齢者の外出を促進し、社会参加と生きがいを支援します。

■ 事業内容

- ・ 事業開始年度：平成23年度
- ・ 対象者：秋田市に住民登録している満68歳以上の者
- ・ 助成内容：市内の路線バス又はマイタウンバスを利用する際に「コインバス資格証明書」を提示することで、市内1乗車現金100円で乗車できるよう助成するもの
- ・ 利用可能交通機関：秋田中央交通株式会社が運行する市内路線バス
秋田市マイタウンバス

■ 現状

平成23年10月に秋田市に住民登録をしている満70歳以上の高齢者が市内の路線バス、秋田市マイタウンバスを利用する際に「コインバス資格証明書」を提示することで1乗車現金100円で乗車できるという制度であり、平成25年10月からは対象年齢を満68歳に引き下げて実施しています。

■ 事業の評価、検証、課題等

各年度で目標を達成しており、資格証明書の交付率を上げることで利用者が増加していると推定されるため、交付率の増加は高齢者の社会参加、生きがいに寄与しているものと評価しておりますが、一方で、交付率の伸びは鈍化しており、この理由として、平成25年10月に対象年齢を68歳以上まで引き下げたことで交付していない対象者が増加したことが考えられます。

このため、今後は特に70歳未満の対象者の交付率を高める必要があると考えられます。

指標	項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
コインバス資格 証明書交付率	目標	45%	50%	55%
	実績	53%	56.5%	58%

※各年度末実績。ただし平成26年度は見込み

■ 取組の方向性

高齢者が社会参加や生きがいがいづくりに取り組むためのきっかけとしての事業であるため、対象年齢の引き下げを検討するほか、利用者の増加を図っていきます。

■ 評価の指針

コインバス資格証明書の交付率で評価します。

■ 目標値

指 標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
コインバス資格証明書交付率	59.5%	61%	62.5%

② 介護支援ボランティア事業【継続】（拡大実施）

■ 目的

元気な高齢者が行うボランティア活動にポイントを付与することで、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいを促進し、高齢者の元気でいきいきとした生活の実現を目指します。

■ 事業内容

- ・ 事業開始年度：平成24年度
- ・ 対象者：要介護認定を受けていない秋田市介護保険第1号被保険者
- ・ 活動範囲：介護保険施設等で行う次の活動
 - ・ レクリエーション等の指導および参加支援
 - ・ お茶だしおよび食堂内の配膳、下膳等の補助
 - ・ 喫茶等の運営補助
 - ・ 散歩、外出および館内移動の補助
 - ・ 模擬店、会場設営、利用者の移動補助、芸能披露等の行事の手伝い
 - ・ 話し相手
 - ・ その他施設の職員とともに草刈り、洗濯物の整理、シーツ交換等の軽微かつ補助的な活動
- ・ 支援内容：ボランティア活動により付与されたポイントに応じ、年間5,000円を上限に交付金を交付します。過去2年間に介護保険料の滞納がないことが交付の要件となります。

■ 事業の評価、検証、課題等

ボランティア登録者数は着実に伸びていますが、目標を下回っています。この理由として、対象となる活動が主に介護保険施設で行うものに限定されていることが考えられ、活動範囲の拡大など登録者数の増加を図ることが必要となっています。

指 標	項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
登録者数の割合	目 標	1%	2%	3%
登録者数	目 標	605人	1,211人	1,817人
	実 績	224人	280人	350人
	達成率	37.0%	23.1%	19.3%

※ 登録者数の割合は、満65歳以上の秋田市介護保険第1号被保険者に対する登録者数の割合。平成26年度は見込み

■ 取組の方向性

広報等を利用して介護支援ボランティアの周知を図るほか、ボランティアの活動範囲を広げ、児童向け施設などにおける読み聞かせ、昔語り、昔遊びの伝承活動も対象としていくなど、ボランティア登録者数の増加を図ります。

■ 評価の指針

ボランティア登録者数のほか、ボランティア研修会などを利用し、ボランティアの方々にアンケート調査を行い、本事業が高齢者の介護予防へ結びついていくか評価します。

■ 目標値

指 標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ボランティア登録者数	450人	520人	600人

③ 傾聴ボランティア養成事業【継続】

■ 目的

地域に暮らす中高年者が傾聴ボランティア（人の気持ちに寄り添い、その人の話を否定することなく、受け止めて「聴く」ボランティア）として高齢者を支え合う仕組みを作り、高齢者の孤立防止を図るとともに、高齢者自身の介護予防、生きがいづくり・地域貢献、社会参加を促進します。

また、地域における交流の促進やボランティア活動の活性化により、高齢者が元気でいきいきとした生活の実現を目指します。

■ 事業内容

- ・ 事業開始年度：平成24年度
- ・ 対象者：おおむね45歳以上で、要介護、要支援認定を受けていない方
- ・ 内容：中高年者を対象として、「人の気持ちに寄り添い、その人の話を否定することなく、受け止めて「聴く」心のケアのボランティア」である傾聴ボランティアの養成講座を実施しています。

■ 現状

外部講師を招き、傾聴ボランティアを養成するための講座を実施しています。講座では、講義に加え、受講者同士で傾聴の練習（ロールプレイ）を行っています。平成26年度からは、市内の福祉施設での実習も行っています。

指 標	項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
養成講座受講者数 (延べ人数)	実 績	71人	126人	172人

■ 事業の評価、検証、課題等

講座開催により、傾聴について理解し傾聴の技術を身に付ける方が増えていきます。一方で、講座受講者アンケートなどから、実際のボランティア活動に結び付いている方の数が限られていると思われるようです。

このため、講座修了後、より多くの受講者が実際の傾聴ボランティア活動に結びつけられるようにする必要があります。

■ 取組の方向性

講座内容等について見直し、受講者がより実際の活動に結び付けやすい講座を実施します。

また、市社協のボランティアセンター等と連携し、講座受講者、傾聴相手（実施施設）のマッチングの方法を検討するなど、受講者のボランティア活動への移行を支援していきます。

■ 評価の指針

養成講座受講者の延べ人数をもって評価します。

■ 目標値

指 標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養成講座受講者数 (延べ人数)	230人	290人	350人

(3) 地域活動の推進

① エイジフレンドリーシティ構想推進事業【継続】

■ 目的

市民一人ひとりがエイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の理念を理解し、高齢者が能力や経験、知識を十分に発揮できる高齢者にやさしい社会の確立を目指します。

■ 現状

平成23年度より市の成長戦略に掲げ、市民への理念の普及および啓発のため、フォーラムや研修会の開催、啓発資料の配布等を実施してきました。平成25年度には、行政や市民がともに取り組む「秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画」を策定しました。

平成26年度は、行動計画の進捗管理を行うとともに計画の推進、次期計画の検討、市独自の指標の設定などについて審議するため、学識経験者・専門家・公募市民等で構成する推進委員会を設置したほか、行動計画の推進に資する活動に取り組む市民活動団体の支援を行っています。

■ 事業の評価、検証、課題等

徐々に浸透してきているものの、まだ市民へのエイジフレンドリーシティの認知度は低く、普及啓発が十分とは言えず、エイジフレンドリーシティの理念をさらに市民全体に浸透させる必要があります。

また、行政だけでなく、市民や企業、団体が積極的に参画し、市と協働で取り組む体制を構築する必要があります。

指 標	項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
アンケート調査によるエイジフレンドリーシティの認知度	目 標	50%	70%	90%
	実 績	34.4%	44.8%	68.7%
外部委員による推進のための委員会開催回数	目 標	3回	3回	3回
	実 績	4回	1回	4回

■ 取組の方向性

行動計画の着実な推進を図りながら、市独自の指標を設定し評価を行うとともに、平成28年度に策定する第2次行動計画の見直しを検討していきます。また、市民主体の行動計画の推進に資する活動に取り組む市民活動団体への支援を継続し、市民との協働によるエイジフレンドリーシティの実現に向けた取り

組みを推進します。

■ 評価の指針

エイジフレンドリー指標の設定と第2次行動計画の策定および実施をもって評価します。

■ 目標値

指 標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
エイジフレンドリー指標の設定	指標を設定、現状値の調査と評価	現状値の調査と評価	現状値の調査と評価
第2次行動計画の策定および実施	アンケート調査実施	策定	実施

② エイジフレンドリーシティ普及啓発事業【新規】

■ 目的

超高齢社会における様々な課題を共有しながら、行政と市民協働によるエイジフレンドリーシティの実現をさらに推進するため、エイジフレンドリーシティ情報の発信とエイジフレンドリーシティカレッジを開催し、市民の意識啓発、市民活動の促進とエイジフレンドリーシティ活動のリーダーづくりを目指します。

■ 取組の方向性

エイジフレンドリーシティ実現のため、行政、企業、団体、市民が共同体となり、地域全体で取り組む体制構築のため、普及啓発と情報発信、人材育成を図っていきます。

■ 評価の指針

アンケート調査によるエイジフレンドリーシティの認知度とカレッジ参加満足度により評価します。

■ 目標値

指 標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
エイジフレンドリーシティの認知度	100%	100%	100%
カレッジ参加満足度	65%	70%	75%

③ 高齢者コミュニティ活動創出・支援事業【新規】

■ 目的

「団塊の世代」が65歳に到達し、ますます元気な高齢者が増える中、ボランティア、世代間交流、生きがい就労など、地域における高齢者の様々なコミュニティ活動を支援し、それらの活動によって地域課題の解決が図られる仕組みづくりと体制構築を目指します。

■ 事業内容

これまでの経験や知識を活かして地域デビューしたいと考えても、老人クラブ、サークル、町内会など、既存の場の利用や活動は一部の高齢者に限られ、地域に活躍の場を求める高齢者（リタイア層）のニーズを満たす活動場所は多くありません。

一方、地域を見ると、地域活動の担い手不足、住民同士のつながりの希薄化、高齢者の孤立問題など課題が山積し、新たな支え合いづくり、多様な主体による活動を通じたコミュニティ強化などが求められています。こうした地域との関わりが薄かった高齢者に注目し、高齢者の様々なコミュニティ活動を創出・支援し、それらの活動によって地域課題の解決が図られる仕組みづくりと体制を構築します。

・体制構築期間：平成27年度～29年度

・体制構築方法：

I 東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究として取り組み、高齢者のコミュニティ活動の創出と地域における支え合い体制づくりについてプログラムを作成します。

II モデル地区を設定し、プログラムに基づいた高齢者のコミュニティ活動の創出、地域課題とのマッチング、組織形成、事業実施、検証を行います。モデル地区での高齢者実態調査、情報収集、新たな活動を創出するための企画と実行、情報発信、他地区への拡大については、コミュニティデザインの手法を用いて実施します。

■ 取組の方向性

これまで地域との関わりが薄かった高齢者に注目し、高齢者の様々なコミュニティ活動を創出・支援し、それらの活動によって地域課題の解決が図られる仕組みづくりと体制構築を目指します。これにより、高齢者の社会参加や地域貢献、生きがいづくりの促進、高齢者の起業やNPOの立ち上げ、コミュニティビジネスの創出、さらに地域活性化を図ります。

■ 評価の指針

高齢者のコミュニティ活動創出と地域における支え合いの体制づくりのプログラム実施をもって評価します。

■ 目標値

指 標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
プログラムの実施	・モデル地区調査 ・市民への意識喚起 ・しくみプロジェクトの設置	・プロジェクトでしくみづくりを研究し、モデル地区において試行	・しくみを全市拡大実施

④ エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業【新規】

■ 目的

秋田市と連携してエイジフレンドリーシティの実現に取り組んでいこうとする企業・事業者等を「エイジフレンドリーパートナー」として登録し、企業・事業者等がそれぞれの役割を認識し、継続して問題解決に取り組むことにより、民間サイドからエイジフレンドリーシティの実現を目指します。

■ 事業内容

エイジフレンドリーシティの実現には、行政だけでなく企業や事業者の取組も重要です。エイジフレンドリーシティの理念を市民に浸透させ、高齢者の外出・社会参加やまちのにぎわいづくりにもつながるよう、「エイジフレンドリーパートナー」を宣言し、エイジフレンドリーな取組を進める事業者を「エイジフレンドリーパートナー」として登録する制度を設けます。

また、エイジフレンドリーシティのロゴマークを作成し、「エイジフレンド

リーパートナー」のステッカーのほか、掲示物・印刷物等に活用し、普及啓発を図っていきます。

- ・ 事業開始：平成27年度
- ・ 対象：企業や商店などの事業者、又は商店街、組合などの事業者
- ・ 事業内容：エイジフレンドリーシティ行動計画の基本理念、8つの基本方針に基づいて、高齢者や障がい者などにやさしい取組を3年計画で行う企業・事業者等を募り、「エイジフレンドリーパートナー」として登録する。市は登録証とステッカーを事業者に配布し、ホームページ等で紹介する。登録した事業者は「エイジフレンドリーパートナー」を宣言し、取組をPRする。事業者は取組についての自己評価と結果の公表、市への報告を年1回行い、3年ごとに新たな取組と目標を定めた計画を作成する。

■ 取組の方向性

より多くの事業者が登録するよう、事業者と市民に周知を図り、優れた取組について事例発表会で紹介するほか、表彰等を検討します。

■ 評価の指針

登録事業者数と登録事業所の従業員数をもって評価します。

■ 目標値

指 標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録事業所数	30事業所	40事業所	50事業所
登録事業所従業員数	300人	400人	500人

(4) 老人福祉の周知、啓発

① 敬老会補助事業【継続】

■ 目的

長年にわたり郷土の発展に尽力された高齢者に敬愛と感謝の意を表するとともに、高齢者と地域とのつながりを支援するため、敬老会を主催する地区社協に対し補助金を交付するものです。

■ 事業内容

各地区社協が主催する敬老会に補助金を交付しています。

- ・ 事業開始：昭和27年度
- ・ 交付対象：各地区社協
- ・ 補助額：定額を各地区社協における満75歳以上の対象者人口に基づき按分した額

■ 事業の評価、検証、課題等

敬老会は、地域における自主的な取組として広く知られています。対象者数の増加が続くことから敬老会の補助のあり方について検討する必要があります。

指 標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
対象者数	40,951人	42,359人	43,759人

■ 取組の方向性

本事業を継続しながらも、敬老会の補助のあり方について各地区社協とともに検討します。

② 老人保健福祉月間【継続】

■ 目的

老人保健福祉月間を契機に、世代を越えて市民一人ひとりが高齢者の問題や高齢社会を身近なものとして理解し、考える機会をつくります。

■ 事業内容

老人の日（9月15日）がある9月の1か月間を「老人保健福祉月間」と位置付け、市教育委員会、市老人クラブ連合会、市社会福祉協議会等の関係機関と協力しながら、高齢者の社会参加のほか、市民一人ひとりが高齢者や高齢期のあり方について関心と理解を深めるための取組を進めています。

■ 取組の方向性

関係機関と協力し、誰もが生きがいを持ち、健康で安心して生活できる明るく豊かな長寿社会を実現するため、高齢社会を身近なものとして理解し、考えられるよう、より効果的な普及、啓発の取組を進めていきます。